第 1 回 通 常 総 会

平成25年5月28日

一般社団法人　愛媛県木材協会

総　会　次　第

平成25年5月28日(15：00～17:00)
松山市南堀端町 6-16
東京第一ホテル松山

1　開会のことば

2　会長挨拶

3　来賓祝辞

4　議長選出

5　議案審議

第１号議案 平成24年度事業報告・決算について
第２号議案 平成25年度事業計画案及び収支予算案について
第３号議案 平成25年度会費の徴収について
第４号議案 役員の報酬について
第５号議案 定款の変更について
第６号議案 役員の改選について

6　閉会のことば

第１号議案　平成24年度事業報告・決算について

事　業　報　告

１ 概　況

(1)経済社会の動向

平成 24 年の日本経済は、復興需要やエコカー補助金の効果の発現により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られたが、その後、世界景気の減速等を背景として、弱い動きとなっていった。

復興需要による下支えがあったにもかかわらず、景気がはっきりと下向きに転じたのは、エコカー補助金の効果が一巡するタイミングで輸出の減少が生じたためである。こうしたことから生産が減少し、企業部門では、特に製造業において収益が弱含んでおり、景気の先行き不透明感の強まりなどから設備投資が弱い動きとなっている。家計部門でも、乗用車販売に下げ止まりの兆しが見られ、個人消費は横ばいとなっている。

復興需要を背景として、公共投資が景気を下支えしているといった面もあるが、最近では景気の弱さが鮮明になっている。

(2)木材需要の動向

東日本大震災の復旧・復興等に必要な木材の安定供給や、公共建築物等における木材利用の促進に関する法律の施行による国・地方公共団体における木材利用の拡大、さらに住生活基本法や長期優良住宅の普及の促進に関する法律などの住環境重視の様々な施策が展開され、木材需要の拡大が期待されていたが、平成 24 年の全国新設住宅着工戸数は前年比 5.9％増の 88 万 3 千戸（前年 83 万４千戸）と低水準にとどまり、円高、一時的な原木需給ミスマッチ等による木材・国産材価格の下落・低迷、木材需要の伸び悩み等により、厳しい状況が続いている。

２ 事　業

自主事業

(1)ＪＡＳ同等材格付検査事業

愛媛県林材業振興会議が実施する「えひめ材の家づくり促進支援事業（柱材プレゼント）」の認定用件である日本農林規格（JAS）と同等以上の性能を有するものとして行う旧 JAS 法に準じた格付け検査　：　検査実績　335 件

公共事業に対するＪＡＳ同等材格付け検査　：　検査実績　15 件

(2)合法木材取扱業者認定事業

全国木材組合連合会の指導のもと、違法伐採対策に関する（社）愛媛県木材協会行動規範及び合法性、持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領を決定し、現在会員 76 社が認定を受け合法木材の需要の拡大を推進している。

また、全木連の支援を受けて、県下市町の建築士会、建設業協会等 96 団体へポスター及びパンフレットを配布し普及啓発を図るとともに、「えひめ・まつやま産業まつり」及び「えひめ暮らしと住まいフェア」において、合法木材の普及啓発展示を実施した。

合法木材取扱業者認定事業　　新規認定 16 件・更新 24 件（平成 18 年・平成 21 年度認定分）

⑶ 木造住宅ＰＲ事業

木材利用や木造住宅の良さについて、広く県民に対するＰＲを行うため、ポスターの作成配布や新聞広告による宣伝等を実施した。

愛媛県林材業振興会議及び愛媛県住宅建設振興協議会に参画し、木材供給者と住宅等の設計・施工者との連携を図るとともに、「えひめ暮らしと住まいフェア 2012」（10 月 27 日（土）～28 日（日）アイテムえひめ　来場者　7,650 人）の開催に協力支援した。

また、えひめ・まつやま産業まつり（11 月 24 日（土）～25 日（日）堀之内公園）に参加し、県産材利用や木造住宅の普及啓発を図った。

近藤産業㈱、㈱マミーハウス、河野興産㈱の協力を得て、11 月 24 日（土）～25 日（日）の２日間、堀之内公園で木工製品の展示即売と木造建築・合法木材普及啓発パネル等を展示し、県民の木への親しみを深めるとともに人と環境に優しい木造住宅の良さを普及宣伝した。来場者は約 114,000 人であった。

⑷ 愛媛県林材業振興会議事業

愛媛県林材業振興会議に参画し、県民に対する木と暮らしの相談窓口の運営や木造住宅の現地見学会等の開催を行うとともに、木造建築関係者に対する研修会や普及活動等を実施した。

⑸ 愛媛県産材製品市場開拓協議会事業

県産材製品（愛媛ブランド材等）の首都圏への販路を拡大するため、県産材製品市場開拓協議会が中心となって積極的な活動を実施した。

特に、8 月 2 日と 10 月 26 日には、東京の企業に対し、中村知事が先頭に立って県産材製品のトップセールスの実施、また、7 月 24 日にはメルパルク東京で第 1 回マッチング商談会、11 月 14 日・15 日の両日にはジャパンホームショー２０１２「東京ビッグサイト」で第 2 回商談会を実施するなど、木材需要の拡大に努めた。

⑹ 免税軽油制度の活用について

免税軽油制度の活用を通じて、生産コストの低減に資した。

（松山支部・伊予支部・上浮穴支部）活用台数 454 台（前年度 527 台）

愛媛県委託事業

⑴ 地域材利用木造住宅利子補給制度の現地確認検査業務

平成 24 年度の県の利子補給住宅 350 戸は、需要が多く募集枠がすぐに消化されるため、枠の拡大について（500 戸）県議会自由民主党に陳情しているとことであり、当制度は県産材の需要促進に大きな効果が見られ、検査件数 372 件、うち地域材 70％以上の実績は 236 戸（内 100%81 戸）であった。

なお、平成 24 年の本県の新設住宅着工戸数は前年比 3.8％増の 7,535 戸（前年 7,262 戸）であった。うち木造住宅は 221 戸増の 5,147 戸（前年 4,926 戸）、木造率 68％であった。

（参考）地域材利用木造住宅確認検査市町別集計表

地域材利用木造住宅確認検査
市町村別集計表

市町	件数	比率	人口（H25 年 3 月現在）	人口比率
四国中央市	4	1.1	88,924	6.3
新居浜市	41	11.0	120,470	8.5
西条市	39	10.5	110,929	7.9
今治市	54	14.5	162,757	11.5
上島町	0	0.0	7,351	0.5
松山市	127	34.1	516,816	36.6
東温市	5	1.3	34,818	2.5
松前町・砥部町	14	3.8	51,653	3.7
伊予市	15	4.0	37,433	2.7
久万高原町	0	0.0	9,172	0.6
内子町	9	2.4	17,354	1.2
大洲市	21	5.6	45,901	3.3
八幡浜市	9	2.4	36,949	2.6
伊方町	3	0.8	10,214	0.7
西予市	11	3.0	40,770	2.9
鬼北町・松野町	5	1.3	15,479	1.1
宇和島市	12	3.2	81,300	5.8
愛南町	3	0.8	23,046	1.6
合計	372	100.0	1,411,336	100.0

金融機関別	
伊予銀行	171
愛媛銀行	61
愛媛信用金庫	13
愛媛県信用農業(協)	61
宇和島信用金庫	2
四国労働金庫愛媛支店	24
愛媛県信用魚業(協)	0
東予信用金庫	0
川之江信用金庫	0
金融機関合計	333
建売	39
検査件数合計	372

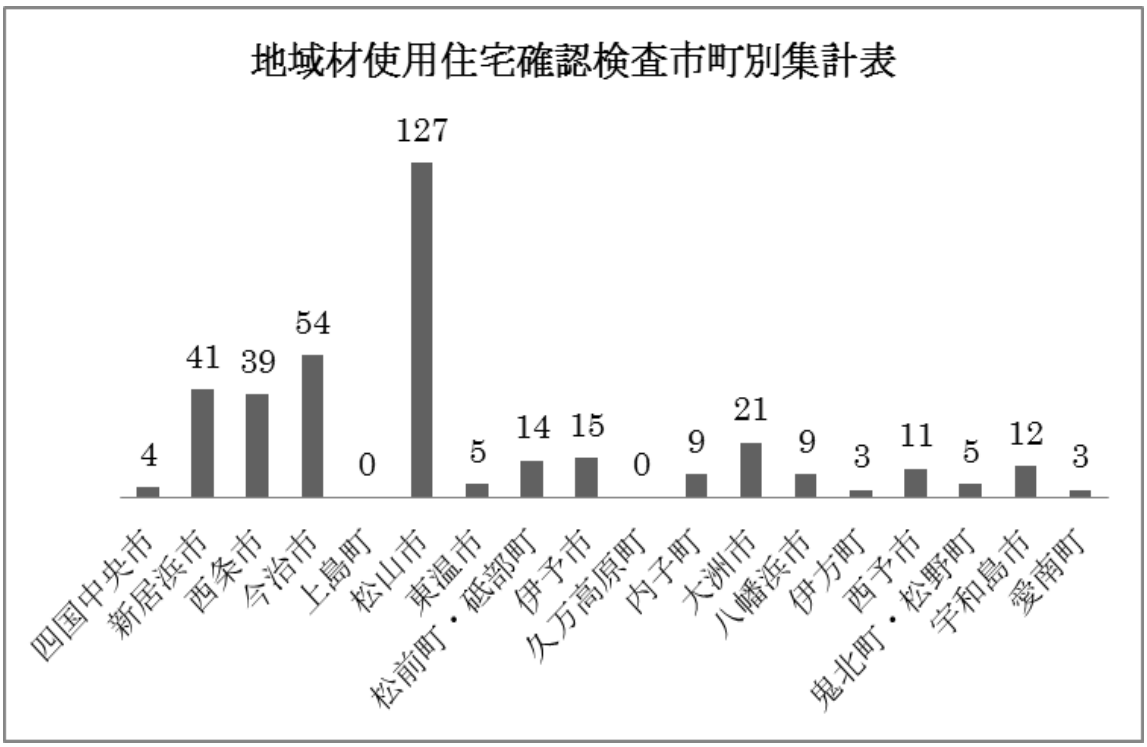

その他受託事業

(1)全国木材検査・研究協会受託事業

ＪＡＳ法の改正により 21 年 3 月 1 日より、新しいＪＡＳ法が施行され、これまでの 1 種検査は廃止され、認定工場においてＪＡＳの格付がされることとなった。25 年度 3 月 31 日現在の県下ＪＡＳ認定工場はＡタイプ 1 工場、Ｂタイプ 13 工場の 14 工場となった。

ア　製材品を工業製品と肩を並べて建築に使用して貰うべく愛媛県林材業振興会議で実施したえひめ材の家づくり促進支援事業に係るＪＡＳ同等材の検査を通し、ＪＡＳ材の普及推進を図った。

イ　製材工場のみならず、県建築住宅課、市町村の営繕担当者や建築業者、設計者にＪＡＳ制度の理解と普及のため資料等配布した。

・ＪＡＳ認定工場申請

構造用製材	1 工場
人工乾燥構造用製材	1 工場
人工乾燥・機械等級区分	1 工場

・ＪＡＳ機械等級区分製材セミナー 平成 25 年 2 月 25 日　於　愛媛県林業会館
参加受講者　74 名

(2)全国森林組合連合会受託事業

「緑の雇用」現場技能者育成対策事業

平成 23 年度より、 従来、林災防愛媛県支部で実施していた「緑の雇用」事業の安全指導業務を、愛媛県木材協会が全国森林組合連合会より受託することとなり、24 年度は、39 の受け入れ事業体に 131 人の緑の雇用研修生が受講した。

支部では、委嘱した安全指導員（14 名）による連絡調整会議を開催し、事業の円滑な実施に努めるとともに、延べ 195 回の安全指導業務を行う等、林業の新規就労者として巣立ち行く研修生の安全衛生意識の確保向上に努めた。

(3)林業改善資金等の融資・助成制度

愛媛県木材製材協同組合と提携して、経営上有利な融資制度の活用を普及した。厳しい生産、経営状況の中で、特に無利子融資である林業改善資金の活用による経営改善を指導してきたが、県の森林そ生緊急対策事業の補助導入等により、資金利用は３件であった。

・林業改善資金　３件　（前年度１件）貸付額　36,700 千円
・木材産業体質強化対策事業（高次加工施設資金の利子助成）　０件
・リース助成事業（リース料に助成）　０件
・木材産業高度化推進事業(素材引取短期資金貸付枠) ０件

(4)事務受託事業

愛媛県木材製材協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部及び愛媛県林材業振興会議から事務を受託し、木材利用の推進と林業・木材産業等の振興に寄与した。

その他特記事項

(1) 中国への県産材の輸出促進について

県産材の輸出の可能性を探るため、愛媛県産材製品市場開拓協議会を通じ、中国陝西省西安市「陝西逸品装飾工程有限公司」から依頼で、会員からマンションの内装材・窓枠等の見積書を提出したところ、平成 25 年 2 月に中国共産党中央対外連絡部経済連絡センター（代表　李東暁他 6 名）から本県を訪問し、製材工場や内装材について視察したい旨の連絡があり、来県することになっていたが、ご周知のとおり尖閣諸島問題等による日中間国交のトラブルで来日が延期の状態となっている状況である。

(2) 製材用原木の生産供給体制整備について

愛媛県素材生産業協同組合連絡協議会の活動に参画し、組織の拡充、高性能林業機械の導入による生産の合理化、コスト低下の推進とともに緑の雇用人材の増加に伴い、特に労働安全の確保について推進指導し、市場への原木の安定供給を推進した。

(3) 木材廃棄物焼却の環境保全について

ア　平成 16 年 10 月 27 日環境省令第 24 号（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則）が改正公布され、小型焼却炉の規制の緩和については全木連を通じ要望してきたところであるが、平成 17 年 9 月 14 日付けで「ダイオキシン類の簡易測定法」が告示施行された。（大床面積２㎡以下、焼却能力 200K.時以下）対象。

・製材木くずのような概ね 800℃以上で焼却する廃棄物が対象
・温度計の組合等による使い回しが可能となった。
・バッチ型の焼却炉の使用が可能であることの明確化
・必ずしも装置がなくても使用可能となった

イ　今回、製材工程における木屑バーク等は従来産業廃棄物とされていたが、このたび（平成 19 年 7 月 5 日）廃棄物ではなくなり、燃料として利用する木質焚ボイラーは産業廃棄物の焼却施設ではなくなりましたので、廃止届出等により、法の適用関係を明確にすること。

ウ　廃棄物焼却炉はダイオキシン類自主測定結果を知事に報告（ダイオキシン類対策特別措置法第 28 条）することとなっている。

(4) 全国大会に参加

第 47 回全国木材産業振興大会

『新たな木材利用への挑戦で木材産業の創造的再興～くらし、街づくりに森林の恵みを生かそう～』のスローガンの下、平成 24 年 10 月 17 日、宮崎市で開催され、本会からは、井関和彦会長他 13 名、県から浅野森林局長・薬師寺係長が参加された。

大会表彰では前大会以降退任団体長表彰に俊成　薫前会長が、林野庁長官表彰には門屋一夫氏・露口　伸氏の２氏が、全木連会長表彰に松岡信哉氏が、全木協連会長表彰には藤井荘廣氏・平山俊博氏の２氏が表彰された。

また、大会では次の通り宣言決議された。

１．東日本大震災の復旧に不可欠な木材・木質資材の需給安定と地域材を活かした支援対策の充実に取り組もう

１．住生活空間、公共建築物、商工業施設など多様な分野における木材・国産材利用の大幅拡大に取り組もう

１．地域材利用促進のため、住宅・木製品等にポイント付与、税制度など新たな需要拡大対策や木造の公共建築促進対策拡充の実現に取り組もう

１．間伐材・未利用材の木質バイオマス発電利用、新規利用分野の開拓・技術開発の促進に取り組もう

１．安全・安心のＪＡＳ製品、合法木材・木製品、乾燥材などの供給体制の整備や担い手の育成確保に取り組もう

１．木材産業の活性化のため、経済対策、中小企業対策などの充実強化に取り組もう

３ 役職員及び会員数

区　　分	役　　員			会　員　数
	常勤理事	非常勤理事	監　　事	
前年度末	1	46	2	137
就任又は入会	1			10
退職又は退会	1	1		10
本年度末	1	45	2	137

平成 25 年 3 月 31 日現在

4 行事一覧

番号	年　月　日	場　所	内　　容	担　当
1	H24.4.20	松山市	平成 24 年度会計監査	善家常務他
2	H24.4.21	伊予市	H24 年度愛媛県植樹祭	俊成会長
3	H24.4.27	松山市	第 94 回理事会	俊成会長他
4	H24.5.9	東温市	H24 年度松山地区流域森林林業活性化協議会	善家常務
5	H24.5.9　～10	東京都	全木連・全木協連正副会長会他	俊成会長
6	H24.5.21	東温市	H24 年度今治・松山流域森林林業活性化ｾﾝﾀｰ総会	俊成会長
7	H24.5.23	松山市	第 53 回愛媛県しいたけ祭り	俊成会長
8	H24.5.25	松山市	第 36 回通常総会・第 95 回理事会	全員
9	H24.5.29　～30	東京都	H24 年度「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の安全指導者全国会議	中常務他
10	H24.6.8	松山市	林野庁次長講演会	副会長他
11	H24.6.13	松山市	H24 年度愛媛県産材製品市場開拓協議会	井関会長他
12	H24.6.14　～15	東京都	JAS検査員等資格者養成研修会	中常務
13	H24.7.10	高知県	四国4県木材協会等団体長会議	井関会長他
14	H24.7.11	宇和島市	南予流域林業活性化協議会総会	中常務
15	H24.7.17	松山市	H24 年度愛媛県産材製品市場開拓協議会	井関会長他
16	H24.7.17	松山市	H24 年度愛媛県産材製品市場開拓協議会	中常務他
17	H24.7.19	松山市	H24 年度愛媛県住宅建設振興協議会総会・運営委員会	中常務
18	H24.7.23　～25	東京都	愛媛県産材市場開拓協議会第1回ﾏｯﾁﾝｸﾞ商談会	井関会長他
19	H24.8.8　～9	東京都	全木連表彰選考委員会・森林林業木材関係施策に関する説明会	井関会長
20	H24.8.15	松山市	戦没者慰霊祭	中常務
21	H24.8.21	松山市	H24 年度愛媛県産材製品市場開拓協議会	中常務他
22	H24.8.31	松山市	H24 年度林業普及指導員全体研修会	井関会長
23	H24.9.6	東京都	全木連・全木協連合同全国常役員・事務局長会議	草園主任
24	H24.9.7	東京都	合法木材供給事業者団体研修会	草園主任
25	H24.9.25	松山市	第 96 回理事会	全員
26	H24.9.26	久万高原町	国有林の森林計画に関する地区座談会	成瀬副会長
27	H24.9.26　～27	山口市	中四国ﾌﾞﾛｯｸ JAS 検査員・審査員担当者研修会	中常務他
28	H24.9.28	松山市	H24 年度愛媛県産材製品市場開拓協議会	井関会長他
29	H24.10.9	松山市	中予地区災害協定締結式	井関会長他
30	H24.10.17　～18	宮崎市	第 47 回全国木材産業振興大会	井関会長他

番号	年　月　日	場　所	内　　容	担　当
31	H24.10.19	松山市	H24 年度愛媛県産材製品市場開拓協議会	井関会長他
32	H24.10.27　～28	松山市	えひめ住まいと暮らしフェアー	全員
33	H24.10.28	松山市	H24 年度第 4 回愛媛県産材製品市場開拓協議会	中常務他
34	H24.10.30	西予市	愛媛県森林組合連合会西予木材市売場開所式	小倉副会長
35	H24.11.2	松山市	第3回全国木造建設事業協会運営委員会	織田総務部長
36	H24.11.7　～8	高松市	H24 年度四国支部事務局担当者会	中常務他
37	H24.11.7　～8	東京都	林野庁長官意見交換会・知事ﾄｯﾌﾟｾｰﾙｽ	井関会長
38	H24.11.13　～14	東京都	ジャパンホームショー第2回ﾏｯﾁﾝｸﾞ商談会	井関会長他
39	H24.11.20　～21	東京都	全木連・全木協連正副会長会他	井関会長
40	H24.11.24　～25	松山市	産業文化祭り	全員
41	H24.11.30	松山市	H24 年度愛媛県産材製品市場開拓協議会	井関会長他
42	H24.12.3	松山市	H24 年度愛媛県産材製品市場開拓協議会	中常務
43	H24.12.6　～7	徳島県小松市	H24 年度県産材流通促進体制整備事業研修会	中常務
44	H24.12.20	松山市	林業活性化実施計画書作成部会	中常務
45	H25.1.21	松山市	第5回全国木造建設事業協会運営委員会	織田総務部長
46	H25.1.28	東温市	松山地区流域森林林業活性化実施計画書作成部会	織田総務部長
47	H25.2.6	松山市	災害時における木材の供給に関する協定締結	井関会長他
48	H25.2.13	松山市	JAS 認定第三者検査機関農林水産消費安全技術センター立会調査	織田総務部長他
49	H25.2.14	松山市	H24 年度愛媛県産材製品市場開拓協議会役員会	井関会長他
50	H25.2.14	松山市	愛媛県バイオマス利活用促進連絡協議会	織田総務部長
51	H25.2.14	松山市	県産材標準単価等普及定着促進事業「単価作成会議」	中常務
52	H25.2.15	東京都	全木連・全木協連合同全国常役員・事務局長会議	井関会長他
53	H25.2.15	東京都	全木連等合同常勤役員・事務局長等会議	井関会長
54	H25.2.16	松山市	松山支部・伊予支部合同懇親会	松山支部・伊予支部
55	H25.2.25	松山市	全木検主催機械等級区分製材セミナー	中常務他
56	H25.3.18	松山市	第 97 回理事会	全員
57	H25.3.21　～23	東京都	全木連・全木協連正副会長会	井関会長
58	H25.3.26	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会第 2 回総会	井関会長
59	H25.3.26	松山市	愛媛県木材利用ポイント推進協議会	中常務
60	H25.3.27	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会第 3 回総会	井関会長
61	H25.3.27	松山市	H24 年度愛媛ブランド材供給推進に係る報告会	井関会長

財産目録

平成 25 年 3 月 31 日現在

（単位:円）

科目	事項	金額
1. 資産の部		
【流動資産】		27,912,724
現　　金		14,193
預　　金		20,614,869
	当座預金　伊予銀行本町支店 2004501	20,214,869
	定期預金　伊予銀行本町支店	400,000
仮　払　金		0
未収会費		160,000
未　収　金	3月請求検査料・愛媛県委託料他	7,123,662
【固定資産】		134,162
電話加入料	089(924)3603・089(924)3654	100,600
什器・備品	空調設備・パソコン	33,562
資産合計		28,046,886
2. 負債の部		
【流動負債】		4,647,050
未　払　金	2・3 月分管理費等・緑の雇用安全指導員謝金等	3,856,143
預　り　金	源泉所得税　H25 年1月～3月分	70,907
未払消費税	H24 年度事業分	720,000
負債合計		4,647,050
正味資産		**23,399,836**

貸借対照表

平成 25 年 3 月 31 日現在

（単位：円）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ資産の部		**Ⅱ負債の部**	
【流動資産】		【流動負債】	
現金	14,193	未払金	3,856,143
当座預金	20,214,869	預り金	70,907
定期預金	400,000	仮受金	0
立替金	0	未払消費税等	720,000
仮払金	0		
未収会費	160,000		
未収金	7,123,662		
【流動資産計】	27,912,724	【流動負債計】	4,647,050
		Ⅲ正味財産の部	
【固定資産】		【指定正味財産】	
（1）基本資産		寄付金など	0
土地・有価証券など	0	有価証券など	0
（2）特定資産			
新規事業積立金など	0	【一般正味財産】	
（3）その他固定資産		※一般正味財産期首残高	21,556,988
電話加入権	100,600	※当期増減益	1,842,848
什器・備品	33,562	【一般正味財産計】	23,399,836
【固定資産計】	134,162		
資産合計	**28,046,886**	**負債及び正味財産計**	**28,046,886**

※一般社団法人の変更点

公益法人会計には、一般の会社で言う資本金・純利益の概念はなく、資産-負債の額を正味財産といいます。正味財産は、有価証券、寄付金などの指定正味財産と一般正味財産に分かれます。従って今年度からは、前年度まで「資本金」と「剰余金」としていた金額を合わせた額が一般正味財産期首残高となり、「当期純利益」としていた収支の差額が当期増減益となっています。

正味財産増減計算書

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

（単位:円）

科　　目	予算額	決算額	増　減	摘要
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
会費収入	**6,000,000**	**6,800,000**	**800,000**	
受取会費	5,500,000	5,600,000	100,000	
受取入会金	500,000	1,200,000	700,000	
事業収益	**7,777,000**	**9,493,850**	**1,716,850**	
検査事業収益	7,000,000	8,547,850	1,547,850	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ 335 件・公共事業 15 件
認定事業収益	250,000	492,000	242,000	合法木材認定事業 新規 16 件更新 24 件
証明事業収益	527,000	454,000	△ 73,000	免税軽油証明書発行 454 台
受取補助金等	**1,200,000**	**1,357,800**	**157,800**	
県受託事業収益	1,200,000	1,357,800	157,800	地域材利用木造住宅確認検査 350 件
受託事業	**13,572,270**	**14,268,340**	**696,070**	
全木検受託事業収益	4,772,270	4,311,240	△ 461,030	JAS 認定工場 1･2 種検査･監査･申請各手数料
全森連受託事業収益	4,500,000	6,438,050	1,938,050	緑の雇用安全指導
林材業受託事業収益	2,700,000	1,919,050	△ 780,950	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ事業・相談室手数料
木製協受託事業収益	600,000	600,000	0	事務委託費
林災防受託事業収益	1,000,000	1,000,000	0	事務委託費
雑収益	**500,000**	**528,209**	**28,209**	
受取利息	0	120	120	
雑収入	500,000	528,089	28,089	愛媛県中小建築業協会業務委託料収入
経常収益計	**29,049,270**	**32,448,199**	**3,398,929**	

正味財産増減計算書

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

（単位:円）

科　　目	予算額	決算額	増　減	
(2) 経常費用				
事業費	**5,920,000**	**5,646,153**	**△ 273,847**	
検査事業費	250,000	199,929	△ 50,071	検査旅費他
認定事業費	130,000	32,900	△ 97,100	旅費他
木造住宅 PR 事業費	280,000	476,040	196,040	ﾎﾟｽﾀｰ・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	600,000	254,218	△ 345,782	旅費・会議費など
県受託事業費	500,000	416,990	△ 83,010	検査旅費他
受託検査費	500,000	482,867	△ 17,133	検査旅費他
全森連受託事業費	1,960,000	2,980,942	1,020,942	安全指導員旅費・謝金
林材業受託事業費	1,700,000	802,267	△ 897,733	事業負担金など
管理費	**23,087,574**	**24,839,198**	**1,751,624**	
役職員給与	12,735,000	12,268,856	△ 466,144	
福利厚生費	3,000,000	2,253,557	△ 746,443	
会議費	550,000	908,787	358,787	理事会3回・総会費用
旅費交通費	2,000,000	2,313,966	313,966	理事会出席旅費他
通信運搬費	800,000	803,007	3,007	電話・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ代・ﾒｰﾙ便他
減価償却費	70,000	49,794	△ 20,206	空調設備・ﾉｰﾄﾊﾟｿｺﾝ
団体負担金	1,712,574	3,267,575	1,555,001	全木連他会費・林材業事業分担金
消耗品費	600,000	565,377	△ 34,623	ｺﾋﾟｰ機消耗品・文具等
光熱水費	160,000	146,360	△ 13,640	電気代・水道代
賃借料	1,000,000	966,492	△ 33,508	家賃・ｺﾋﾟｰ機・PC ﾘｰｽ料
交際費	257,000	0	△ 257,000	会員慶弔費
租税公課	3,000	733,124	730,124	印紙・預金利息・消費税等
支払手数料	0	0	0	税理士・司法書士等
雑費	200,000	562,303	362,303	新聞代等・顧問料
雑損失	100,000	120,000	20,000	退会会員会費未徴収分
経常費用計	**29,107,574**	**30,605,351**	**1,497,777**	

次頁へ続く

科　　目	予算額	決算額	増　減	
評価損益等調整前 当期経常増減額	△58,304	1,842,848	1,901,152	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△58,304	1,842,848	1,901,152	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益			0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用			0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	**△58,304**	**1,842,848**	**1,901,152**	
一般正味財産期首残高	21,556,988	21,556,988	0	
一般正味財産期末残高	21,498,684	23,399,836	1,901,152	
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ　正味財産期末残高	**21,498,684**	**23,399,836**	**1,901,152**	

監査報告

一般社団法人　愛媛県木材協会
会長　井関　和彦　殿

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 25 年 4 月 18 日

一般社団法人　愛媛県木材協会
監事　青木　敬三
監事　森田　雅彦

【第 2 号議案】

平成 25 年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画(案)

１．経済社会の動向

（１）世界経済の動向

○　財政引き締めが成長を抑制する欧米経済は、2012 年に続いて 2013 年も低成長にとどまり、新興国は相対的に堅調ながら、輸出依存度の高い国ほど欧米経済の影響を受けやすく、減速傾向となる国が多くなることから、2013 年の世界経済成長は、2012 年と同程度の低成長にとどまるものとみられる。

（２）我が国の経済社会の動向

○　我が国の経済は、世界経済の減速、円高・デフレ等により厳しい情勢にあり、このような中、政府は日本経済再生に向けて「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」で、長引く円高・デフレ不況からの脱却を緊急的政策課題とし、平成 25 年 1 月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を策定した。

○　これに即して平成 24 年度の大型補正予算、平成 25 年度予算などの政策が進められ、こうした政策効果により景気回復、経済の再生が図られていくことが期待されている。

○　26 年 4 月から消費税率を 8%、27 年 10 月から 10%にそれぞれ引き上げる方針が示されており、税率引き上げを控えて個人消費や住宅投資を中心に駆け込み需要が発生し、25 年度後半の国内需要を押し上げ成長率を高めると見られる。

２．木材需要の動向

（１）全国の木材需要

○　平成 24 年の新設住宅宅着工は、秋になってから堅調に推移し、総戸数で 883 千戸、木造住宅で 487 千戸といずれも前年比 5%程度上回る着工数であった。木材需要量については、23 年実績の 74 百万㎥を若干上回るのではないかと見込まれている。木材価格は、昨年の春～夏に円高・デフレ、一時的な原木需給ミスマッチ等により、特に西日本を中心として丸太価格が急激に下落した。その後、幾分の価格持ち直しは見られたものの全体としては低迷の状況で推移した。

○　国は、「森林・林業再生プラン」で、目標としている木材自給率 50%達成の実現に向けて木材利用促進、木材の加工流通の効率化などに関連して法制度、諸対策などの充実強化を展開している。木材は炭素を固定し、その利用促進を図ることにより地球温暖化防止に大きく貢献できるものであり、森林・林業再生プランの実現、木材利用の担い手である木材産業の振興、そして地域経済振興のためにも木材利用の一層の促進を図る必要がある。

○　住宅着工は、少子化等により、今後、その大きな伸びは期待し難いと見込まれている中で、木材の利用拡大を図っていくためには、住宅部門における一層の木材利用率の向上の

ほか、公共建築物、商工業施設、身の回りの製品など多様な分野における木造化・木質化等、木材利用の取組みを進めていくことが緊要となっている。

（２）本県の木材需要

○　愛媛県では、人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の生長量は、県内の製材工場等の木材需要量を大きく上回り、森林資源を本格的に利用する段階となっている。ヒノキ・スギの素材生産量は、全国有数の生産量を誇っている。

これら製材品の需要拡大を図るため、「媛ひのき」「媛すぎ」と命名し、中村知事が先頭になってトップセールスを展開し販路拡大に取り組んでいただくと共に、新規販売先を掘り起こすため、首都圏の大手商社・住宅メーカー等と県内製材工場等とのマッチング商談会を東京で開催したところである。

○　木造の公共施設整備が増加する状況下にあって、今後は規格・品質が明確な愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」などのＪＡＳ製品の供給体制を整備する必要があり、ＪＡＳ認定の取得、特に機械等級区分表示への対応を進め、全国１位の素材生産量を誇るヒノキ材等の販売促進に取り組んでいくことが必要となっている。

○　本会においては、消費者、建築関係団体との連携を深化しつつ地域型住宅の推進、リフォーム等への積極的な木材利用推進などをこれまで以上に取り組んでいく。その際、平成24年度の緊急経済対策で措置された「木材利用ポイント制度」、「地域型住宅ブランド化制度」などの対策の円滑な実施・有効活用等に積極的に対応していく必要がある。

需要者ニーズに応えた木材製品の安定供給を推進し、住宅部門等への木材需要の拡大を図ることは、木材産業や建築・流通にとどまらず、地域経済の活性化に極めて大きな力になるとともに、県内の森林資源の整備につながるものと確信している。

このような情勢を踏まえ、平成25年度事業は次の事項を重点的に推進するものとする。

３．主要事業の推進計画

（１）県産材の需要拡大

県は素材生産量全国有数のヒノキ・スギの需要拡大を図るため、ブランド名「媛ひのき」「媛すぎ」と命名し、全国に向け発信している。

本会は、県産材の需要拡大を図るため、愛媛県林材業振興会議及び愛媛県産材製品市場開拓協議会に参画して、県民に対し木造住宅やその他木材利用全般に関する意識啓発を行うことで、木造住宅等の建築を促進し、新たな販路の開拓などの諸施策を実施する。

（２）公共施設等木造化の対応

公共建築物等木材利用促進法制度に基づく市町村方針は、全国で900市町村程度（平成25年3月現在）で作成（愛媛県：18市町）され、その制度は広く定着普及し、民間を含め公共施設木造化等を推進している。

緊急経済対策の森林整備加速化・林業再生基金事業（愛媛県では愛媛県森林そ生緊急対策事業）でも公共施設等の木造化が進められており、県下市町の公共木造建築情報等を早期に把握して会員に周知するなど諸活動を展開する。

また、本会は、愛媛県林材業振興会議及び愛媛県住宅建設振興協議会と連携し、木造施設等の建築促進のため、「えひめ暮らしと住まいフェア」及び「えひめ・まつやま産業まつり」に出展し、木材需要の拡大を図るとともに、平成24年度の緊急経済対策で措

置された「木材利用ポイント事業」などの円滑な実施・有効活用等に積極的に対応していく。

（3）合法木材の普及啓発

平成 24 年 7 月には「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する法制度」が施行され、未利用材等を有効活用した新たな事業展開が期待されている。

また、世界の違法伐採対策推進のための合法性・持続可能性証明木材・木製品の使用への関心は広まってきており、合法木材供給事業者の認定を推進するとともに、県下関係団体の 96 団体にパンフレット等を配布し、「えひめ暮らしと住まいフェア」等において、ポスター展示、パンフレット配布、相談コーナーを設置し普及啓発を図る。

（4）県産材の海外輸出

消費税増税前の駆け込み需要の反動で住宅着工数の減少が予測されることから、県産材の販路の一つとして、海外輸出の可能性について検討をして行く必要がある。

そのため、人脈や現地調査員を活用した営業活動、輸出に適した製品の検討、海外での展示会に出展など、県産材のアピールと市場調査、県内外商社と連携した試験的輸出等の取組みに対処することとしたい。

（5）ＪＡＳ材の普及促進

建築物や家具等に使用される木材については、品質･性能の明確なＪＡＳ製品に加え、産地等の証明のある木材製品の使用への関心は、ますます高まってきている。これらに対応してＪＡＳ認定工場の認定取得を推進するとともに、県産材柱材プレゼント等におけるＪＡＳ同等材の格付検査を実施するなど優良県産材の需要拡大を図る。

25 年 3 月 31 日現在の認定工場Ａタイプ 1 工場、Ｂタイプ 13 工場で、25 年度中にＢタイプ 2 工場が機械等級区分の認定を申請することとしている。

（6）地域材利用木造住宅利子補給制度の推進

県産材利用木造住宅の利子補給制度における住宅確認検査を実施し、優良な木造住宅の建設促進を図る。

（7）労働安全衛生の確保と推進

林災防愛媛県支部と連携して、各種の研修会を実施し、ゼロ災害運動の意識高揚を図るとともに、労働安全衛生に関して、各職場における機械設備の自主点検の励行など「リスクアセスメント」を周知実践し、災害防止に努める。

（8）証明事業等の推進

会員の免税経由証明やフォークリフトの自主点検を推進し、会員の経営経費の節減を図る。

（９）「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の実施

全国森林組合連合会から受託して実施する「緑の雇用事業」の一環で、緑の研修生を受け入れる林業事業体に対し、安全指導員による研修、現地での安全指導及び研修生の安全作業の習得状況を確認して、安全確保と安全作業の定着を図り林業労働災害の防止に努める。

収支予算書

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

（単位:円）

科　　目	前年度予算額	予算額	増　減	摘要
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
会費収入	**6,000,000**	**6,000,000**	**0**	
受取会費	5,500,000	5,500,000	0	
受取入会金	500,000	500,000	0	合法木材取扱認定事業による増加見込
事業収益	**7,777,000**	**5,800,000**	**△ 1,977,000**	
検査事業収益	7,000,000	5,000,000	△ 2,000,000	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ格付検査 200 件・公共事業
認定事業収益	250,000	350,000	100,000	合法木材認定事業 更新予定 12 件
証明事業収益	527,000	450,000	△ 77,000	免税軽油証明書発行 450 台
受取補助金等	**1,200,000**	**1,350,000**	**150,000**	
県受託事業収益	1,200,000	1,350,000	150,000	地域材利用木造住宅確認検査 350 件
受託事業	**13,572,270**	**14,600,000**	**1,027,730**	
全木検受託事業収益	4,772,270	5,500,000	727,730	JAS 認定工場 1・2 種検査・監査・新規1件・追加申請2件予定
全森連受託事業収益	4,500,000	5,600,000	1,100,000	緑の雇用安全指導
林材業受託事業収益	2,700,000	1,500,000	△ 1,200,000	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ事業
木製協受託事業収益	600,000	1,000,000	400,000	
林災防受託事業収益	1,000,000	1,000,000	0	
雑収益	**500,000**	**0**	**△ 500,000**	
受取利息	0	0	0	
雑収入	500,000	0	△ 500,000	
経常収益計	**29,049,270**	**27,750,000**	**△1,299,270**	

収支予算書

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

（単位:円）

科　　目	前年度予算額	予算額	増　減	
(2) 経常費用				
事業費	**5,920,000**	**5,400,000**	**△ 520,000**	
検査事業費	250,000	150,000	△ 100,000	検査旅費他
認定事業費	130,000	50,000	△ 80,000	旅費他
木造住宅 PR 事業費	280,000	500,000	220,000	ﾎﾟｽﾀｰ・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	600,000	200,000	△ 400,000	旅費他
県受託事業費	500,000	500,000	0	検査旅費他
受託検査費	500,000	500,000	0	検査旅費他
全森連受託事業費	1,960,000	2,000,000	40,000	安全指導員旅費・謝金
林材業受託事業費	1,700,000	1,500,000	△ 200,000	
管理費	**23,087,574**	**22,250,000**	**△ 837,574**	
役職員給与	12,735,000	13,000,000	265,000	
福利厚生費	3,000,000	2,000,000	△ 1,000,000	
会議費	550,000	700,000	150,000	理事会 3 回・総会費用
旅費交通費	2,000,000	1,400,000	△ 600,000	
通信費	800,000	800,000	0	電話・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ・ﾒｰﾙ便
減価償却費	70,000	30,000	△ 40,000	空調設備
団体負担金	1,712,574	1,300,000	△ 412,574	全木連他会費等
消耗品費	600,000	570,000	△ 30,000	ｺﾋﾟｰ機消耗品・文具等
光熱水費	160,000	150,000	△ 10,000	
賃借料	1,000,000	1,000,000	0	家賃・ｺﾋﾟｰ機等ﾘｰｽ料
交際費	257,000	50,000	△ 207,000	会員慶弔費
租税公課	3,000	500,000	497,000	印紙・預金利息・消費税
支払手数料		700,000	700,000	税理士・司法書士等
雑費	200,000	50,000	△ 150,000	新聞代等
雑損失	**100,000**	**100,000**	**0**	
経常費用計	**29,107,574**	**27,750,000**	**△ 1,357,574**	

次頁へ続く

科　　目	前年度予算額	予算額	増　減	
評価損益等調整前 当期経常増減額	△58,304	0	58,304	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△58,304	0	58,304	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益			0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用			0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	**△58,304**	**0**	**△ 58,304**	
一般正味財産期首残高	21,556,988	21,498,684	58,304	
一般正味財産期末残高	21,498,684	21,498,684	0	
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ　正味財産期末残高	**21,498,684**	**21,498,684**	**0**	

第３号議案　平成25年度会費の徴収について

定款第７条（経費の負担）に基づき、平成24年度の会費は一般・理事共に会員１人当たり40,000円を、支部ごとに取りまとめ、6月末日までに支部長が納入する。

第４号議案　役員の報酬について

定款第30条（役員の報酬等）に基づき、平成25年度の常務理事の報酬を月額220,000円とする。

第５号議案　定款の変更について

一般社団法人愛媛県木材協会の定款、
第５章、役員顧問及び相談役
（役員の設置）
第23条　（１）理事　40名以上65名以内を
（１）理事　45名以内
とする。

第６号議案　役員の改選について

愛媛県木材協会公共事業対策委員会

1. 目的

県及び市町における、公共施設木造化の推進等による県産材利活用に対応し、優良製材品を、迅速に、いつでも、どこでも、提供できる体制を協会会員で確立し県産材利用拡大と、会員の経営の安定を図る。

2. 組織体制

この会は、本会正副会長、常務、及び支部長をもって構成する。

また、各支部には、公共事業対策班を設置する。委員会の委員長は本会会長が班長は、支部長が担当し、班員は、支部会員で構成する。

3. 経費等

対策委員会に要する経費等については、県木協が、対策班に要する経費は、支部で負担する。

4. 期日

この会は、平成17年6月1日発足する。